

Ⅲ

第3期プランの基本的な考え方

1 第3期プランの基本理念

互いを尊重し、個性や能力を発揮できる、元気な貝塚市

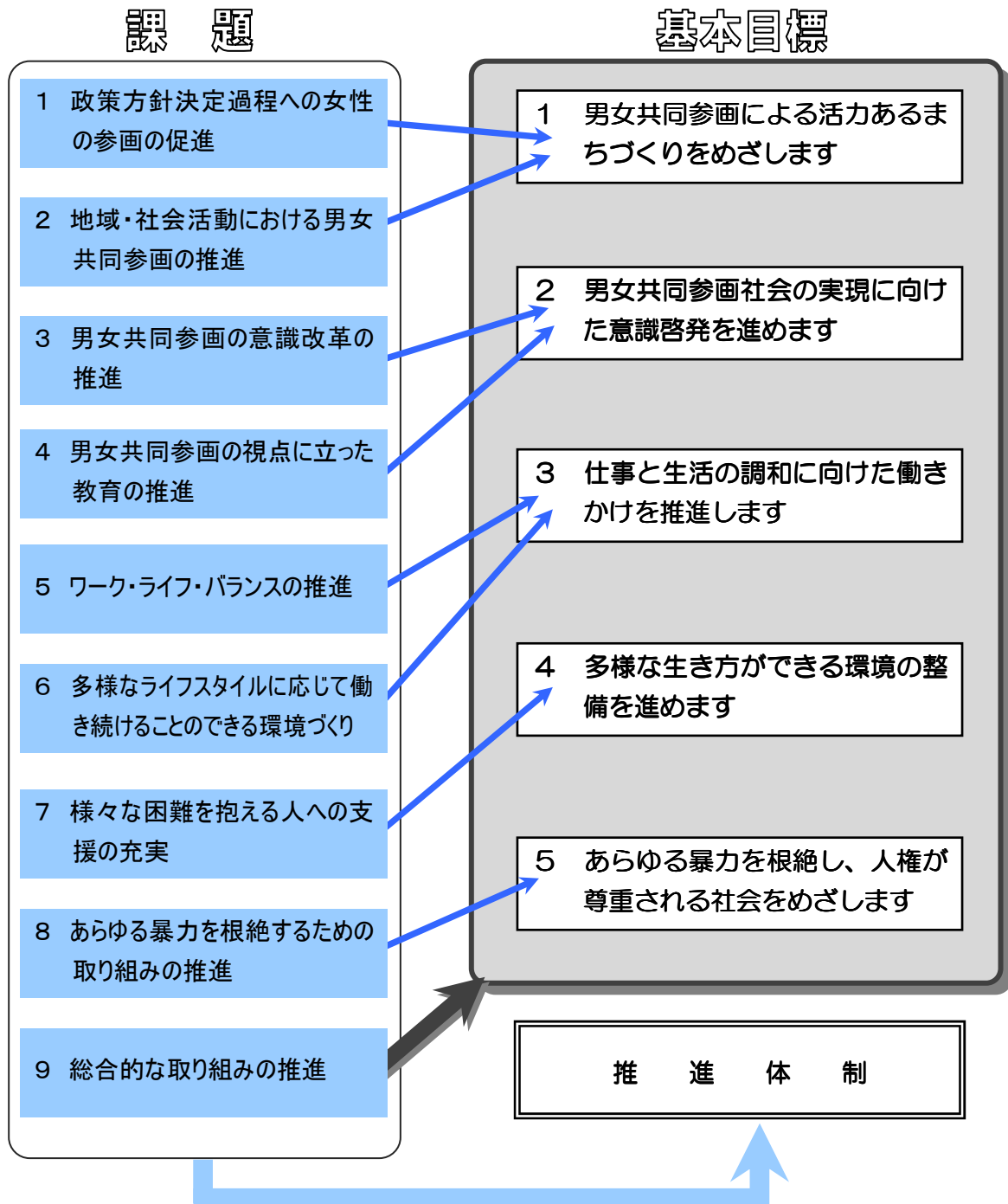
本市は独自の歴史や伝統文化、産業を有するまちであるとともに、優れた自然環境を有するまちでもあります。このようなまちの特性を活かしながら、市民が自らの能力を発揮し、まちづくりの一員＝人材として活躍し、市民と行政が力を合わせて「元気あふれる みんなのまち 貝塚」の実現に向けて様々な取り組みを展開しています。

このような中、本市の男女共同参画を取り巻く環境をみると、アンケート調査の結果から、依然として男性優遇の意識があることや仕事と家庭生活等のバランスにおいて現実と理想で差があることがわかります。本市の現状を踏まえこれまでの取り組みを振り返るとともに、今後も継続的に啓発等を進めていくことが必要です。さらにDV対策の推進や、防災分野などの新たな課題への対応についても取り組み、男女共同参画を推進していくことが大切になります。

第3期プランの基本理念については、性別にとらわれることなく、互いを尊重し、だれもが様々な場で対等に参画し、個性や能力が発揮できる男女共同参画社会の実現をめざすものとしします。

2 第3期プランの基本目標

前述した本市における男女共同参画に関する課題を受けて、以下に示す5つの基本目標を定めます。



3 第3期プランの体系

基本理念

互いを尊重し、個性や能力を発揮できる、元気な貝塚市

基本目標1 男女共同参画による活力あるまちづくりをめざします

1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	
①政治への関心を高める意識啓発	④企業における女性の管理職等への登用の促進
②審議会・委員会などへの女性の参画の促進	⑤市職員・教職員の女性管理職への登用促進
③地域団体等における女性の参画の促進	
2 男女がともに地域活動に参加・参画する環境づくり	
①地域活動に参加・参画できる環境づくり	③国際交流活動の推進
②防災・災害復興対策における男女共同参画の推進	

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を進めます

1 男女共同参画を推進する情報の提供	
①男女共同参画社会に関する調査・研究及び情報の提供	
②男女共同参画に関する意識改革	
2 学校等における男女共同参画の推進	
①保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進	
②多様な選択が可能な進路指導と生徒指導	
③教職員に対する男女平等教育の研修の実施	
④保護者への男女共同参画の働きかけ	
3 多様な選択を可能にする生涯学習の推進	
①男女共同参画に関する学習機会の提供	
②多様な生き方を支える生涯学習の推進	
③地域団体などへの男女共同参画に関する研修の実施	

基本目標3 仕事と生活の調和に向けた働きかけを推進します

1 仕事と生活の調和に関する意識啓発	
①男女の平等な労働観づくり	②職場における関連法令等の周知・順守
2 女性の就業機会の拡大	
①女性の能力開発及び研修の推進	③男女の均等な採用の促進
②女性の再就職支援	

第3期プランの特徴

- 女性の参画及び地域の力を活かすことが市の活力になるという認識のもと、「活力あるまちづくり」に視点を置いた目標を設定しています。
- だれもが望むバランスで仕事と生活の調和を図りながら暮らすことができるよう、「ワーク・ライフ・バランス」を重視した目標を設定しています。
- 男性にとっても生きやすい環境づくりをめざして、「男性にとっての男女共同参画」を視点に置いた取り組みを設定しています。

3 多様な働き方への支援の充実	
①短時間労働者の労働条件向上のための働きかけ	③労働相談窓口の充実
②就業ニーズを踏まえた雇用の場の創設支援	④農林業及び個人事業における男女共同参画の推進
4 仕事と家庭、地域活動等との両立支援	
①仕事と子育ての両立支援	③仕事と地域活動の両立支援
②仕事と介護の両立支援	④男性にとっての男女共同参画の推進

基本目標4 多様な生き方ができる環境の整備を進めます

1 すべての人が安心して暮らせるまちづくりの推進	
①高齢者が安心して暮らすための支援の充実	
②障害者が安心して暮らすための支援の充実	
③子育て家庭への支援	
④ひとり親家庭への支援体制の充実	
⑤子ども・高齢者・障害者等にやさしいまちづくりの推進	
2 生涯にわたる心とからだの健康保持	
①各世代に応じた健康対策の推進	③性に関する情報の提供
②薬物被害等の予防・防止に関する啓発	④妊娠・出産等にかかわる支援の充実

基本目標5 あらゆる暴力を根絶し、人権が尊重される社会をめざします 【DV防止基本計画】

1 DV防止対策の推進	
①配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発	④関係団体との連携
②相談体制の充実	⑤庁内の連携体制の強化
③被害者の自立のための支援	
2 虐待防止対策の推進	
①児童虐待等への対策	③障害者虐待への対策
②高齢者虐待への対策	
3 セクシュアル・ハラスメント対策の推進	
①就労の場におけるセクシュアル・ハラスメント対策	
②教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント対策	

- 防災・災害復興対策の検討に女性の視点を取り入れることが求められていることから、「防災・災害復興対策における男女共同参画」の取り組みを設定しています。
- アンケート調査結果で、本市が力を入れるべき施策として回答率の高かった、子育て支援や高齢者・障害者が安心して暮らせる環境づくりへの取り組みを明記しています。
- 男女共同参画の取り組みの成果を把握し、さらなる推進を図るため、これまで1項目であった数値目標を第3期プランでは12項目に増やしています。
- 行政の取り組みだけにとどまらず、個人や企業等を主体とする「市民の取り組み」を位置付けることで、家庭・地域・職場における役割を明らかにしています。